

# 川崎市外国人市民代表者会議



KAWASAKI CITY  
川崎市

## ニュースレター No. 38

編集・発行：市民・子ども局人権・男女共同参画室 2010年3月31日発行

<http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/gaikoku/>

### 外国人市民の声を4つの提言に

第7期 外国人市民代表者会議 最終会議



2008年4月からはじまった第7期外国人市民代表者会議の最後の会議が終わりました。川崎市に住む3万2000人を越える外国人市民の代表として、教育文化、社会生活の2部会で調査・審議を行い、提言をつくりました。①高等学校への進学に向けた支援、②多文化理解教育の充実、③外国人と医療、④多様化する相談に対応できる人材の育成の4つのテーマについて提言をまとめました(詳しい提言の内容は2ページをみてください)。

代表者会議をサポートしてくださったみなさん、ありがとうございました。これからも地域社会の一員として、外国人にも日本人にも住みやすい川崎を目指して活動していきたいと思えます。

### オープン会議開催 多くの参加者と議論



2009年11月29日、高津市民館でオープン会議を開催いたしました。当日は晴天に恵まれ、川崎市民や他都市の市民、市議会議員、NPO関係者、各地の自治体職員、研究者、学生、代表者経験者など、約180人が熱い思いを持って会議に参加してくださいました。

オープン会議の目的はわたしたち代表者と市民との間の交流と対話を深め、市政や地域社会の問題に対する思いや意見を

を聞くことです。この会議は外国人にとっても日本人にとっても、より住みやすい、川崎市の多文化共生を話し合うよい機会になりました。

オープン会議には全体会議と3つの分科会が設けられました。参加者は「学習支援」、「多文化理解」、「社会生活」の3つのテーマを中心に活発で熱い議論をしました。

また、会議終了後は交流パーティーを行いました。新しい友人づくりや、関係を深める場となりました。会議とは違い、リラックスした雰囲気の中で、笑顔で意見交換をしました。(モツハマド アスリ)



\*当日の参加者の意見は3ページをみてください。

# 第7期 外国人市民代表者会議 提言

## 【1】外国につながる子どもたちに高等学校進学のための支援を充実させる。

1 外国につながる子どもたちが学校の授業や高等学校入試に適応するため、学習支援を受けられる仕組みを整備する。

2 高等学校入試について、市立高等学校において外国につながる子どもたちに配慮した特別な入試制度の導入を検討する。

また、神奈川県に対し在県外国人等特別募集の川崎市内の県立高等学校での実施することと、募集定員を拡大することを働きかける。



## 【2】小・中学校における多文化理解教育の充実

1 小・中学校での多文化理解教育の中心である民族文化講師ふれあい事業の今後の参考となる実践集を作成し、多文化理解教育を推進する。

2 多文化理解教育は、子どもたちのアイデンティティ形成や自己肯定の重要な機会になる。外国につながる子どもたちの文化や言葉を多文化理解教育に取り入れる。



## 【3】外国人市民が安心して地域で医療が受けられる体制を作る。

1 国際交流協会や市民活動団体など関係機関が連携を図り、医療についての相談や病院への付き添い者派遣などの支援ができるようにする。

2 外国語で対応できる病院や、多言語医療問診票などの医療情報をまとめたリンク集を市のホームページ上に作る。

3 市内の医療機関で多言語医療問診票の利用や院内表示の多言語化をすすめるとともに、医療通訳者や付き添い者の利用ができるようにするなど、医療機関において外国人が受診しやすい環境整備を働きかける。



## 【4】外国人市民の多様化する相談ニーズに対応できる専門的な知識を持った人材を養成し、問題解決の支援ができるようにする。

1 国際交流協会や市民活動団体等の職員と区役所職員などを対象に専門的な研修を実施し、外国人市民の複雑で多様化した問題に連携して対応できるようにする。

2 専門的な知識を持った人材を区役所や外国人相談窓口などで活用できるようにする。



\* 提言の理由や背景は、「外国人市民代表者会議年次報告書<2009年度>」をご覧ください。年次報告書は外国人市民代表者会議の会場での配布や、区役所、市民館、図書館などで読むことができます。

# オープン会議参加者の意見

どの分科会もたくさんの意見や思いをいただきました。そのなかの一部をご紹介します。(年次報告書で、より詳しく紹介しています。)

## 第1分科会「学習支援」

- ① 進学を念頭に置いた中学校の雰囲気は、ニューカマーの子どもにとって、なじみにくい。
- ② 学習支援について、麻生区とあさおサポートネットワークが協働の実践が各区で行えるようになればよい。
- ③ 高校入学前の支援はもちろん重要であるが、入学後の支援もまた重要である。

## 第2分科会「多文化理解」

- ① 積極的な学校と消極的な学校がある。
- ② 「違いを認める」多文化理解教育は、いじめをなくすことにもつながるのではないかと。
- ③ 多文化理解授業は限られているが、学校生活を共に過ごす外国につながる子どもたちから伝わってくることは自然に受け止めているようだ。



## 第3分科会「社会生活」

- ① 多言語問診票がインターネット上にあるのに、病院関係者も知らない場合が多い。今ある情報が必要な人に届いていない。
- ② 医療保険に入れない外国人の問題がある。
- ③ 多文化共生コーディネーターは範囲が広い。教育、医療など分野を決めたほうがいい。

## 会議の概要

第3回 第1日 (2009年9月27日)

- ・オープン会議に向けた各部会の審議のまとめ

第2日 (2009年12月20日)

- ・オープン会議で出された意見の確認
- ・提言内容について

第4回 第1日 (2010年1月24日)

- ・提言の取り組み状況報告
- ・年次報告書について
- ・提言案について

第2日 (2010年2月21日)

- ・提言について
- ・年次報告書について

## 代表者会議の提言と市の取り組み

これまで代表者会議の提言は、様々な形で市政に反映されてきました。出された提言に対して、市は取り組みを検討し、担当する局が毎年取り組み状況を、代表者会議に報告しています。

報告された詳しい内容は年次報告や代表者会議のホームページで見ることができます。担当局が「一定の成果を得た」としたものはA、「取り組み中・検討中」としているものはBと報告しています。

前期の2007年度の提言については、右の表のような報告がありました(2009年度、\*担当局は提言時の名称)。(アディカリ スティープ)

内容	担当局	取り組み状況
高校進学に必要な基礎的学力のサポート	教育委員会	B
高校進学情報の周知	教育委員会	B
高校入学後の支援	教育委員会	B
外国人市民向け防災啓発資料の作成・配布	総務局	2008年度 A
災害時の情報伝達体制の整備	総務局	2008年度 A
外国人市民向け区役所提供情報の統一	市民局	B
区役所庁舎内の案内表示	市民局	2008年度 A
イラストや絵文字を活用した情報の作成・提供	市民局	2008年度 A

食を通して多文化交流  
～多文化フェスタみぞのくち～



多文化フェスタみぞのくちが10月24日、冬の訪れを感じさせる肌寒い中、高津市民館で行われました。インフルエンザの影響が心配でしたが、

多くのみなさんが来場されました。各国本場の料理を食べながら、色々な国のダンスや歌を鑑賞したり、異国文化に触れたりすることができました。

外国人市民代表者会議は料理屋台を出店し、水餃子、えびせん、ルーマニアのスープ、フィリピンのデザートを来訪者に味わっていただきました。

また、ニュースレターやオープン会議のチラシ、市民祭りのチラシなどを配り、代表者会議を紹介しました。多くの人に私たちの会議を理解していただき、多文化共生に貢献できたのではないかと期待しています。(姜弘)

市民とともに様々な文化を体験  
第32回かわさき市民祭り

外国人市民と日本人市民の交流と多文化共生社会を目指して、10月31日と11月1日にかわさき市民祭りに参加しました。

今年は「世界のお正月・結婚式」の写真などを展示、説明しました。そして恒例の世界に関するクイズは人気抜群で多くの子どもたちがチャレンジしました。

他にも、羽を束ねたものを足で蹴る中国の遊びや、タイやフィリピンの椰子の殻で作った履物などを紹介しました。それぞれの遊び方について、来場者に説明しながら一緒に遊んだことは、一番印象に残りました。



代表者も出演した世界の踊りや歌を紹介する多文化ステージでは、大勢のみなさんが拍手で応えてくれました。

多くの市民が来てくださって、様々な文化を楽しめたことは、「多文化共生社会」の証だと思えます。(上田馨震)

第7期外国人市民代表者会議を振り返って

委員長 趙龍濟

第6期から足掛け4年もの間、この会議に携わってきました。2期目ということや、数少ない日本語を母語とする外国人という事で、まとめ役として、委員長に推薦されました。

第7期では、若い方が加わり、年齢層のバランスが取れたメンバーとなりました。また、日本語が非常に堪能なメンバーが多く、円滑に審議を進める事が出来ました。しかし、同じ外国人市民でも、国際結婚の方、夫婦ともに外国籍の方、留学生、日本生まれと、様々なライフスタイルをもったメンバーなので、どの項目を優先にするかという問題がありました。



近年、川崎市の外国人人口に大きな変化が起こっています。今まで、川崎市における外国人市民問題は、最も人口が多かった在日韓国・朝鮮人の抱える問題が中心でした。それが、外国人人口が3万人を超える中で、中国籍の外国人市民が最も多くなりました。また、外国人市民の生活環境や家族構成も多様化し、定住を志向する方々が増えています。このような変化のなか、第7期の提言は生まれました。

よりよい未来のため、高校進学に向けた様々な教育支援をはじめ、医療環境の整備、生活に密着した問題の相談、解決という、外国人市民にとっての「クオリティ オブ ライフ」(生活の質)を問うことが提言の柱になったと思います。また、外国人市民にとっての「クオリティ オブ ライフ」が向上するという事は、日本人市民にとっても、メリットのある事だと思えます。

この会議は、日本人市民にとっても、外国人市民にとっても、お互いを知る「気づき」の場ではないかなと、私自身は考えています。そのためには、傍観者から、一歩前に進み出て、意見を交わし合う外国人市民がさらに、増える事を期待しています。また、第8期代表者の方々には、ともに暮らす隣人同士として、多様化する外国人市民と日本人市民との架け橋的な役割を担って頂きたいと思えます。ぜひ頑張ってください。

＜お問合せ＞ 川崎市市民・子ども局人権・男女共同参画室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

Tel : 044-200-2359 Fax : 044-200-3914 E-mail : 25gaikok@city.kawasaki.jp

代表者会議やニュースレターへのおみなさまのご意見・ご感想をお待ちしています。